

令和8年度 学校のきまり

京都市立藤城小学校

1. 登校

- 8時05分から8時20分までに集団登校で登校しましょう。
- 8時30分にチャイムがなります。教室に入って静かに席につきましょう。
- どんな場合でも、自転車に乗ってきてはいけません。
- 忘れ物があっても、取りに帰ってはいけません。

2. 右側通行

- 廊下や階段では右側を歩きます。

3. 教室使用

- 許可なく自分の教室以外に入ってはいけません。

4. 遊び

- 赤いキューブの時は、運動場で遊べません。
- 次のところでは遊びません。
昇降口・正門前・北門付近・廊下・階段・体育館・東門のスロープ など
- 中庭は、授業中は上靴 休み時間は下靴で歩きましょう。
 - 子どもだけで、「第2グラウンド」と「わくわくさくらの杜」には遊びに行きません。
 - 第2グラウンドの竹やぶのところには、子どもだけで入りません。
 - 放課後遊ぶときは、荷物を決まった場所（げた箱前のスロープ）にきれいに並べて置きましょう。
 - 雨の日は教室などで静かに過ごしましょう。教室のトランプで遊んでも構いません。
 - すべり台は、一人ずつすべり、反対からは上りません。総合遊具でボール遊びはできません。
 - 高鉄棒の上やうんていの上にはのぼりません。
 - サッカーゴールは決められた割当のときに使いましょう。

5. 下校

- 午後4時までに下校しましょう。
- 決められた通学路を通して、寄り道をせずに帰りましょう。
- 友達の家、公園などで遊んでいるときは、午後5時には解散して帰るようにしましょう。

6. 名札

- 学校の中では、毎日つけましょう。



7. 持ち物

- 学習に必要なものの以外は、学校に持ってきてはいけません。
筆箱の中には、黒鉛筆、赤鉛筆、青鉛筆（4年生以上は赤・青ボールペンでもいい）、消しゴム、定規）
- 1年生から3年生は、箱型の筆箱にしましょう。
- ランドセルや筆箱などにキーホルダーをつけてきてはいけません。
（お守り、防犯ブザー・反射板はつけても構いません。）

8. 校外での生活

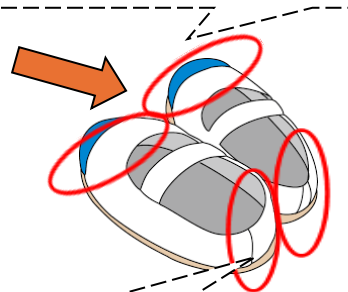
- 子どもだけで校区外には行きません。（5・6年の人は、おうちの人の許しがあれば伏見中 央図書館、科学センター、コミュニティプラザ深草へ 行ってもいいです。）
- 子どもどうしでお金の貸し借りや、おごることはしません。
- 家の人への相談なしに子どもどうしで、物をあげたりもらったりしません。
- 二人乗りや暗い中でライトをつけずに乗るなどの、自転車のあぶない乗り方をしません。
- あぶない遊び（火遊び・ばくちく・エアガンなど）はしません。

生活のマナー

- だれにでも元気にあいさつしましょう。
- 上靴の2か所にはっきりと名前を書き、校内ではしっかりと上靴をはきましょう。
- 外遊びから帰ってきたときは、手あらい・うがいをしましょう。
- 授業開始のチャイムまでに、教室にもどりましょう。
- 校内放送があるときは、話をやめてしっかりと聞きましょう。
- 係活動や当番活動はしっかりやりきりましょう。
- 友だちの身体や心を傷つけたり、いじめたりはしません。
- 授業中は静かに移動しましょう。
- 自分の持ち物に名前をきちんと書いておき、大切にしましょう。
- 通常の授業のときは、ランドセルなど、背おえるもので登校しましょう。
- 安全に気をつけて行動しましょう。
- 集合時刻をみんなで確認してから登校しましょう。
- 白いキューブの時は、外で元気に遊びましょう。
- 草花や木、生き物を大切にしましょう。

- ハンカチ、ティッシュは毎日身に付けておきましょう。
- 新館の1階から2階の階段は、学習と掃除のとき以外、使わないでおきましょう。
 - 1階の新館への渡り廊下は使わないでおきましょう。（ごみ捨てのときにも、通りません。）
- 第2グラウンドは、グラウンドを横ぎらないで通路を歩きましょう。
- 心を込めて掃除をし、掃除道具は大切に使いましょう。
- 落ちているゴミを進んで拾ってゴミ箱に入れましょう。
- 学級のボール・一輪車などを使った後は、元のところにかたづけましょう。
- トイレのスリッパ、げた箱の靴をそろえましょう。
- ものを大切にしましょう。
- 人を大切にしましょう。
- 自分を大切にしましょう。

つま先の部分（左右とも）にフルネームを書く。
（書くスペースが無ければ、甲のゴムの部分）



かかとの部分（左右とも）に記名する。

「ふ」かく考える子

「じ」っせんする子

「し」ゃかいとつながる子

ここ「ろ」ゆたかな子

